

南山大学ヨーロッパ研究センター主催／法学会共催講演会

中東欧シリーズ 第3回

# ローマ法とポーランド法における 胎児の法的保護

## La tutela giuridica del nascituro nel diritto romano e polacco



ポーランドから講師をお招きし、ローマ法とポーランド法の「胎児の法的保護」について、社会生活、宗教、法的な側面から話していただく講演会です。講演はイタリア語で行いますが、通訳または邦訳を配布、質疑応答等は英語、ポーランド語も可能です。

**ピョートル ニチイポルク氏**

(ビャウイストク大学法学部教授)

**Piotr Niczyporuk** (Professor, Bialystok University)

講師

日時

2020年1月29日 (水) 17:30～19:00

場所

南山大学 A棟2階会議室

講演言語：イタリア語

(通訳又は邦訳の資料配布、質疑応答は英語・ポーランド語も可)

お問い合わせ先

南山大学ヨーロッパ研究センター  
〒466-8673 名古屋市昭和区山里町18番地  
Phone : 052-832-3111  
Mail : center-euro@nanzan-u.ac.jp  
URL : <http://rci.nanzan-u.ac.jp/europe/ja/>

参加費無料・申し込み不要

講演会のwebサイトに  
アクセスできます

